

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、退社した時期に応じて、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還します。

- (1) 入社日以後1ヶ月以内の場合には、サービス利用料の60%を返還するものとする
- (2) 入社日以後1ヶ月を超え3ヶ月以内の場合には、サービス利用料の40%を返還するものとする
- (3) 入社日以後3ヶ月を超え6ヶ月以内の場合には、サービス利用料の20%を返還するものとする
- (4) 入社日以後6ヶ月を超える場合には、サービス利用料は返還しないものとする

有料職業紹介事業許可番号 / 23-ユ-301191

株式会社人財企画

代表取締役 森 英誓